企業番号:				回答	用組	£(26 ‡	寺定)		
〒 一 住所:							取引委小企		
(事業者名3ミ: 事業者名:) 御中	「名	字されて 称」に <u>誤</u> <u>にて訂正</u>	り又は	は変更がる	ある場合	は, 朱	
(回答作成日:平原 第1 貴社の	_{成 年} 概要について		時点)						
	処女 こういし				 資	本 金	<u>.</u>		万円
代 表 者 役職・氏名			代表 (必	227		<u>年</u> 算 月			月
回答用紙部	 署		 役職	I		ふりがな 氏名	<u> </u>		
作 成 者	話番号		F	AX番号		<u> </u>		_	
事業内容ウェ	製造業 → (卸売業 → (小売業 → (サービス業 → (その他 → (業) 業) 業) 業)	所管 官庁	ケ 農村		金融庁 財務省 ク厚生 コシ環境 リ	産業省	
			前事業年に 係る	度の小売 上					万円
前事業年度 の総売上高		万円		面積 以.	上の	有	•	無	
			供給事業	美者の お	総 数				社
ア 解散 イ 破産	5動を終了した場 ・清算している 手続開始決定を ・休眠している。		その事	実の発生	時期:	∶平成	年	J	<u>月</u>
第2 供給事	事業者との取る	引等について							
	悦率引上げ後にま		販売等価枠	各につい	て				
① 7		<u>ウ</u> ウ ェ							
2 ア	1	· <i>)</i> <u> </u>							
	いたたき」につい	いて							
① ア ② ア	<u> </u>	<u> </u>	 (具体的に)
	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		•)具体的	内容を記	載してくた	さい。	,
時期 具体的内容(依頼文書	 :があれば同封してく <i>f</i>			省略できま	す。)				

設問		「減額」	について	1					
①	ア		1]					. 1
2	ア		<u> イ</u>	<u>ウ</u>	エ	(具体的に:)
3	対象と	なる商品又	.は役務(サー	-ビス),減じカ	と理由, 依頼	[等の時期, 依頼	質等の具体的内容を	記載してくださ	ر۱ _°
理由									
n+ #0									
時期	中央/月	おみまん	まねば同共!	ナノギナン え	2の40人 オ	 欄の記載を省	 タズキナナ)		
			331001-527		J. 10				
設問		「商品購	青入, 役務	(サービ	ス)利用	又は利益提	共の要請」につ	いて	
1	ア		1						1
2	ア		1		具体的に:)	
理由	対象と 等の時	なる商品2 期,依頼9	又は役務(† 等の具体的内	ナービス), 内容を記載し	商品購入, てください	役務(サービ い。	ス)利用又は利益:	提供を要請しア	た理由,依頼
時期									
具体的	内容(依	東頼文書が <i>。</i>	あれば同封し	.てください。 1	その場合,本	欄の記載を省	各できます。)		
設問	5 ア	「本体価	5格での交 イ	:渉の拒否 _.]	」につい	τ			
② 理由	対象と くださ	なる商品 い。	又は役務(+	ナービス),	応じなかっ	た理由、その	時期,その際の貴	社の具体的対応	ぶを記載して
時期									
具体的	内容(見	積書又は	依頼書があれ	1ば同封して<	ください。その	の場合, 本欄の	記載を省略できます	,)	

記載済みの「回答用紙」及び記載に代えて同封する依頼書等の文書のみ提出してください。 なお、「回答用紙」の写しを、2年間保存してください。

「回答用紙」の提出(郵送)先 〒100-8987

> 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟 公正取引委員会事務総局 取引部 消費税転嫁対策調査室